

東京都公立大学法人 第四期中期計画案

令和4年11月

東京都公立大学法人

—目次—

第四期中期計画の基本認識	1
■ 中期計画の期間	2
■ 教育研究組織	2
I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	3
2 教育に関する目標を達成するための措置	4
3 研究に関する目標を達成するための措置	7
II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	9
2 教育に関する目標を達成するための措置	10
3 研究に関する目標を達成するための措置	11
III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	12
2 教育に関する目標を達成するための措置	13
3 研究に関する目標を達成するための措置	14
IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	15
2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置	17
3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	17
4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置	18
V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	19
VI 短期借入金の限度額	19
VII 剰余金の使途	19
VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19
〔別 表〕教育研究組織	23

第四期中期計画の基本認識

<これまでの取組>

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校という異なる個性の三つの高等教育機関を有する、我が国唯一の公立大学法人となっている。

この間、各大学・高等専門学校は、首都東京の高等教育機関として、その役割や機能を十分に認識しながら、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践してきた。その上で、相互の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携を深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出すとともに、都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信しながら、その存在意義を示してきた。

<法人を取り巻く環境>

法人を取り巻く環境に目を向けると、気候変動危機や、人口減少・少子高齢化の更なる進行など社会の変容は激化し、これまでに類を見ない大きな社会の構造変化が複合的に押し寄せている。

我が国の高等教育機関は、デジタル化の加速度的な進展や「脱炭素」の世界的な潮流を踏まえ、DXやグリーンなど今後のメガトレンドとなる成長分野等に果敢に挑み、創造力を発揮しながら新たな価値を生み出すことができる人材の育成が求められている。

加えて、グローバルな活動を含む質の高い教育研究を実現するため、社会のニーズの変化を柔軟に捉えながら、各大学・高等専門学校の役割を最大限に引き出す戦略的な法人運営を目指していかなければならない。

<法人が果たすべき役割>

こうした状況を踏まえ、我が法人は、第三期中期計画期間に積み上げてきた取組を足掛かりとしつつ、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉えながら、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出していかなければならない。

さらに、都が設立した公立大学法人として、強靱で持続可能な社会の実現に貢献し、新しい時代を切り拓くため、普遍的な真理の探究により新たな知を創造していくとともに、大都市が抱える課題の解決など、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動の推進や、東京に立地する大学や研究機関等との連携などにより、地域社会の発展に貢献していくことが求められている。

第四期中期計画期間では、こうした基本的な認識のもと、次の四点を重点方針として施策を展開していく。

《重点方針》

社会との連携を通じた様々な価値の創造

東京という世界有数のフィールドで活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高等専門学校の専門的知見とを結びつけ、解決策を提示していくことにより、都のシンクタンク的な機能もいかになく発揮し、社会との繋がりから生まれる新たな価値を創造していく。

将来の東京の成長を支える人材等の育成

デジタルや金融など東京の成長を支える人材等を育むとともに、意欲があれば年齢に関係なく社会の支え手として学び直すことができる機会の提供や、真のグローバル化を実現するための仕組みの構築を進めるほか、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく力を身に付けることができるよう、学生の主体的な学びの支援をより一層充実させる。

新たな知を生み出す高度な研究の推進

幅広い学術領域における真理の追究により、世界水準の基礎研究力を強化するとともに、社会課題の解決に向けた応用研究を実施する。高度な研究や優秀な若手研究者の獲得に資する魅力ある研究環境を整備し、そこで生まれた研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。

戦略的な法人経営の展開

社会からの要請が日々複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、人的資源の適正な配分、財務基盤の強化、必要な施設設備の計画的な更新・整備等を着実にを行い、各学校の運営基盤を強化していく。

以上を法人の基本認識とし、第四期中期目標を確実に達成するため、第四期中期計画を策定し、法人のより一層の飛躍に向けた取組に積極果敢にチャレンジしていく。

■ 中期計画の期間

令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間とする。

■ 教育研究組織

別表のとおりとする。

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

東京都立大学は、中規模総合大学という特質を生かして、学生、教員並びに職員の間に関係を築き、基礎から応用まで幅広い分野で卓越した研究を推進するとともに、その成果を質の高い丁寧な教育へと循環させてきた。さらに東京都とも協力しつつ社会へ資する取り組みも進めてきた。今後、世界では情報、医療、環境などの地球規模のさまざまな問題に対して迅速に対処していくことが求められるが、本学はそうした場面で活躍できる真に力のある人材を育成し、研究によって人類の知を深め未来を拓いていくために、絶えず新たな取組に挑戦していく。

第四期中期計画では、研究力の強化を大きな目標と定め、研究基盤の整備と全学的な研究支援体制の強化を進め、国内外の研究連携を通して世界的な研究拠点の形成を目指していく。教育面では社会の変化に対応できる新たなカリキュラムを構築し、学生の主体的な学びをさらに促進するとともに、海外を含め多様な背景をもつ学生を受け入れ、きめ細かい教育と支援を行っていく。また、地域社会における「知のコア」として情報発信に努め、東京都や自治体等とも協力し、地域活動へ貢献する一方、生涯学習などの学習機会を提供することにより、持続可能な社会の実現に寄与していく。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 東京都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)

評価指標	① TMU サステナブル研究推進機構において、東京都の課題解決に資する持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を24件以上実施する。 ② 都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。
------	--

- (2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)

評価指標	① 日野キャンパスに設置されるインキュベーションセンターを産学公連携イノベーション拠点とし、3件以上の企業等から研究室を誘致するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を10件以上実施する。 ② ローカル5G 環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③ 大学発ベンチャーを6年で24社創出する。
------	--

評価指標	<p>④ 2024 年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。</p> <p>⑤ 日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30 台以上の共用機器の導入を実現する。</p>
------	---

(3) 研究・教育資源を活用することにより、オープンユニバーシティおよびプレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を活かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、東京都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)

評価指標	<p>① 地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。</p> <p>② オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。</p> <p>③ プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。</p> <p>④ プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。</p>
------	---

(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)

評価指標	<p>① 寄附件数を6年で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。</p>
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)

評価指標	<p>① 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、2025 年度以降の修了者を毎年40名程度輩出する。</p> <p>② 国際金融人材の育成に向けたプログラムを2025 年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。</p>
------	--

評価指標	③ 2025年までに科目群の検討と試行を行い、2026年に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。
------	---

(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)

評価指標	① 文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を2023年度から導入し、検証・改善を行う。 ② TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。 ③ 英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を2023年度から導入し、受講者数や受講者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。
------	--

(3) 教学IR等を活用して、アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)

評価指標	① アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。
------	---

(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身に着けた人材を育成する。(1-2-4)

評価指標	① 大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。 ② 秋入学の一部導入により優秀な人材を受け入れるとともに、社会情勢を踏まえながら、在籍留学生数を940名程度とする。 ③ 交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。
------	---

(5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

評価指標	① 国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学生に限定せず、対象範囲を拡大する。 ② 社会情勢を踏まえながら、海外派遣学生数を増加させ、2028年度には2,100名程度の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。
------	--

(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)

評価指標	① 大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。 ② Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを2023年度に開設する。
------	--

(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7)

評価指標	① ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。 ② 学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。
------	--

(8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)

評価指標	① 全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度(定格値)をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。
------	--

(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)

評価指標	① 大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツを発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。 ② 新指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7(2025)年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。
------	--

評価指標	③ 高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や本学教員による高校訪問活動等を実施する。
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) トップ研究者の招聘や若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)

評価指標	<p>① 学長裁量枠社会連携支援により、東京都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を合計20件以上実施する。</p> <p>② 世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。</p> <p>③ 本学でこれまで実績のないテニユアトラック制度について、1件以上の新規教員採用を実現する。</p>
------	--

- (2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

評価指標	<p>① 世界的な研究拠点の形成に向け、研究センター・リサーチコアの再編成を実施する。</p> <p>② 海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を20件以上実施する。</p>
------	---

- (3) 広報ツールを不断に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。(1-3-3)

評価指標	<p>① 都立大研究ポータル(TMU リサーチポータル)を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を行う。</p> <p>② 「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。</p> <p>③ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始する。</p>
------	--

- (4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。(1-3-4)

評価指標	① 科研費の獲得金額を、2017~2020年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。
------	---

評価指標	<p>② 外部資金の獲得金額を、2017～2020年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。</p> <p>③ 博士後期課程学生の多様なキャリア開発・育成を支援する「博士人材支援室(仮称)」を設置するとともに、50%以上のストレートドクター(修士課程から進学する博士後期課程学生)が奨学金相当額を受給できる新たな経済的支援策を実施。</p>
------	---

(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)

評価指標	<p>① 全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。</p> <p>② 学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。</p> <p>③ 電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。</p> <p>④ 研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。</p>
------	--

II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

東京都立産業技術大学院大学は、専門的な知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成することを基本的な目標として開学し、独立した専門職大学院大学として、東京の産業を担う人材育成及び地域貢献事業を推進し運営してきた。

第三期中期計画期間では、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラムの開設と、それに伴う1専攻3コース体制への研究科再編をはじめとした様々な改革を行い、専門職大学院としての本学の特徴をより際立たせ、先進的な高度専門職業人の教育方法・体系を更に充実させてきた。

第四期中期計画期間は、これまでの改革で実現してきた教育システムやカリキュラムを着実に実施するとともに、その効果を検証し、更に発展させていくことを目指す。また地域及び社会に貢献していくため、都政との連携や社会課題の解決に資する教育研究の展開、産業振興に資する研究の推進などに取り組む。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 東京都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)

評価指標	① 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に活かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進する。
------	---

- (2) A I I Tフォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)

評価指標	① AIIT フォーラム等のイベントを毎年開催し、その効果測定を踏まえ、参加者のニーズを捉えた企画を検討し実施する。
------	--

- (3) 修了生コミュニティやA I I T研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデイの活用により、在學生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)

評価指標	① 修了生コミュニティやホームカミングデイ等の活動を通じて修了生と在學生のネットワークを活用した学修充実策を実施する。
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) PBL教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことの出来る教育を展開する。(2-2-1)

評価指標	① 全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記を始めとする PBL に関する事項を、毎年度テーマを設定して検討し、必要に応じた改善を行う。
------	---

- (2) 運営諮問会議の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍出来る高度専門職業人を育成する。(2-2-2)

評価指標	① 運営諮問会議を活性化させるため、実務担当者会議を年3回開催する。
------	------------------------------------

- (3) 専門職大学院にふさわしいFDやIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)

評価指標	① FD や IR の活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得する。
------	--

- (4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)

評価指標	① 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに検討し、これを満たす学生の割合について全学生の概ね8割を目指す。
------	--

- (5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことの出来るリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)

評価指標	① 地域や年代に捉われないリスキリング等の正課課程以外の教育プログラムを検討し実施する。
------	--

- (6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)

評価指標	① 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを検討し、必要な仕組みを導入する。
------	--

- (7) オンライン説明会やSNS等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッションポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)

評価指標	① 運営諮問会議参加企業等の知見を活用し、専門職大学院のプレゼンス向上及び学生の安定的な確保に有効な広報活動について企画を検討し実施する。
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 自治体商工部門や都産技研センター等との連携強化と AIIT 研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)

評価指標	① 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、常勤教員の100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。
------	---

- (2) 高度専門職人材育成研究センターの活用により、高度専門職業人の教育手法に関する研究を推進する。(2-3-2)

評価指標	① 高度専門職人材育成研究センターの成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の活用を希望する関係機関への普及につなげる。
------	--

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成

するためにとるべき措置

東京都立産業技術高等専門学校は、「未来をつくる人をつくる。」をスローガンに、「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」を使命とし、実験や実習を重視した早期からの一貫した実践的技術者教育機関として多くの人材を輩出してきた。

そして今、society5.0 に示されるサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた社会の実現に向け、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化の中、それらに迅速に対応できる応用力や想像力を併せ持つ技術者の育成が求められている。

本校ではこうした状況を踏まえ、第四期中期計画期間において、社会や産業界のニーズに応え、都民や地域社会に貢献すべく、教育内容を不断に見直し、社会との価値共創を行いつつ、実践的かつ高度な技術者の育成を継続していく。

さらに東京、日本のみならず世界的な課題である持続可能な社会の実現に向けての教育研究活動も今期の課題として進めていく。

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 課題解決や地域貢献の実現のため、本校が培ったものづくり分野における知見やノウハウを活かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。（3-1-1）

評価指標	① 小中学生向け ICT・IoT 講座開設による教育の実施。(令和10年までの延べ参加者 600 名) ② 地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせると共に施設・環境の整備を行う。 ③ 荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和10年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。
------	--

- (2) 東京都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。（3-1-2）

評価指標	① 再生可能なエネルギーを活用した実技実習科目のカリキュラムを採用する。
------	--------------------------------------

- (3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。（3-1-3）

評価指標	① 『ホームカミングデー』を開催することで、卒業生・修了生・在校生・教職員・
------	--

	<p>保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。</p> <p>② 卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年 1 回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。</p>
--	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進め、また実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。

また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)

評価指標	<p>① コース再編による新設コースの特徴等を十分に伝えることで、(2月調査時点での)毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。</p> <p>② 令和10年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。</p> <p>③ 産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年 1 回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%程度とする。</p>
------	--

- (2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。

また、組織として本科および専攻科教育のP D C Aサイクルを整備する。

(3-2-2)

評価指標	<p>① 継続して点検改善を行うことにより、教育の質を向上させる。</p> <p>② 運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。</p>
------	---

- (3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(G C P や I E P 等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)

評価指標	<p>① 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、GCP においてはシンガポール(現派遣国)の他の派遣先について調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。</p>
------	--

- (4) 社会人のスキルアップ支援に向け、本校の教育研究資源を活かし、講座の提供を行う。(3-2-4)

評価指標	① 荒川キャンパスの社会共創拠点を活用し、外部ニーズを踏まえたハンズオンの講座を1講座以上開講する。
------	--

(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。

また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)

評価指標	① 支援を要する学生に最適な支援策を提供する。
------	-------------------------

(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNSの活用などの多様な広報により、本校の魅力や特徴を的確に発信する。(3-2-6)

評価指標	① 認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月2回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。
------	--

(7) 特別推薦入試の拡充を図る。(3-2-7)

評価指標	① 特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。
------	--------------------------

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 本校ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。(3-3-1)

評価指標	① 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、専門分野に関する教員の教育研究能力を向上させる。
------	---

IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- (1) 目標の達成に向け、計画・予算及び組織・人事等を始めとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていけるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)

評価指標	① 法人としての重点的な課題や取組について、テーマごとに経営審議会で報告・議論する機会を設けることなどにより、戦略的な対応を行う。
------	---

- (2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画及び年度計画や各大学・高等専門学校重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)

評価指標	① 中期計画・年度計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。
------	---

- (3) ニーズ調査や東京都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実する。(4-1-3)

評価指標	① 行政ニーズを的確に把握するために、年1回以上のニーズ調査及び調査結果を踏まえて各局へのヒアリングを実施する。 ② 行政ニーズを踏まえた各局への施策提案の実施などにより、年間170件程度の都連携案件を実施する。
------	---

- (4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)

評価指標	① 関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。 ② 2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。 ③ グローバル・コミュニケーション・プログラムについて、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。
------	--

- (5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の

変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)

評価指標	① 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。
------	--

(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)

評価指標	① 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を活かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修の実施を行うとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。
------	--

(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)

評価指標	① 各学校の特徴や強みを活かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。
------	---

(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)

評価指標	① 文書管理及び会計事務の電子化をし、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。 ② 働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。
------	--

(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)

評価指標	① 東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。 ② 東京都立大学において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。
------	---

- (10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組めるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、東京都立大学の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。(4-1-10)

評価指標	① 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。
------	---

- (11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図り、またITガバナンス体制の構築等により、法人全体の危機管理の徹底を図る。(4-1-11)

評価指標	<p>① 引き続き、教職員・学生に対する講習会や安全教育・訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。</p> <p>② 法人に適した情報戦略を効果的に推進するための法人情報組織を構築する。</p> <p>③ 法人の状況をふまえた、教職員コンプライアンス行動指針(ガイドライン)を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。</p>
------	---

2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。(4-2-1)

評価指標	① 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し寄附件数を拡充する。
------	---

- (2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。(4-2-2)

評価指標	① 毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。
------	---

3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

- (1) 毎年度、中期計画・年度計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)

評価指標	① 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、毎年度、改善内容を公表する。
------	---

- (2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)

評価指標	① 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。
------	---

- (3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)

評価指標	① 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を増加させる。
------	--

4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置

- (1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)

評価指標	① TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を延べ25件程度実施する。 ② 同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。
------	---

- (2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラル実行計画に基づく取組など気候変動やSDGsへの取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)

評価指標	① 環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ② カーボンニュートラル実行計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO2排出量削減を毎年着実に達成する。
------	--

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
XX 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入れすることが想定される。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	0,000 百万円	施設費補助金

金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

2. 収支計画

令和5年度～令和10年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
経費の部	
經常費用	
業務費	
教育研究経費	
受託研究費等	
役員人件費	
教員人件費	
職員人件費	
一般管理費	
財務費用	
減価償却費	
収益の部	
經常経費	
運営費交付金収益	
授業料収益	
入学金収益	
検定料収益	
受託研究等収益	
効率化推進積立金取崩	
その他収益	
資産見返運営費交付金等戻入	
資産見返物品受贈額戻入	
純利益	
総利益	

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3. 資金計画

令和5年度～令和10年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	
投資活動による支出	
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収支	
業務活動による収支	
運営費交付金による収入	
授業料及び入学金検定料による収入	
受託研究等収入	
その他の収入	
投資活動による収入	
施設費補助金による収入	
財務活動による収入	
前期中期目標期間よりの繰越金	

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

〔別 表〕教育研究組織

(1) 東京都立大学

学 部
人文社会学部 法学部 経済経営学部 理学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 法学政治学研究科 経営学研究科 理学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科

(平成30年度再編前の学部及び研究科)

学 部
都市教養学部※ 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科※ 理工学研究科※ 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科

※在籍する学生がいなくなった段階で順次廃止する。

(2) 東京都立産業技術大学院大学

大学院
産業技術研究科

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

学 科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻